

市有財産（土地・建物）売払いの一般競争入札の実施について

一般競争入札により市有財産（土地・建物）の売払いを行うため、釧路市契約規則（平成 17 年 釧路市規則第 83 号。以下「契約規則」という。） 第 4 条の規定により、入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他入札について必要な事項について、次のとおり公告する。

2023 年（令和 5 年）5 月 26 日

釧路市長 蝦名大也

市有地一般競争入札参加案内

【売払い物件】

〔土地〕

所 在	地 番	登記地目	地 積	参考価格 (円)	備考
釧路市浦見二丁目	8 番 1 21 番	宅地	603.04 m ² (約 182.41 坪)	6,901,000	

〔建物〕（家屋番号 19 番 7）

種類	所 在	地 番	構造	床面積	参考価格 (円)	備考
共同 住宅	釧路市浦見二丁目	8 番地 1 21 番地	鉄筋コン クリート 造亜鉛メ ッキ鋼板 葺 3 階建	1 階 204.00 m ² 2 階 204.00 m ² 3 階 204.87 m ² 合計 612.87 m ²	288,000	定着物 及び付 属物含 む

※ 坪面積については、参考のため 1 m²≒ 3.306 坪で試算したものであり、正確な値ではありません。

【日程・告示】

入札参加申込締切日	令和 5 年 6 月 16 日（金曜日）	午後 5 時 00 分まで
入開札日時	令和 5 年 6 月 28 日（水曜日）	午前 10 時 00 分
入開札会場	市立釧路総合病院	2 階会議室
告示文	釧路市告示第 219 号	

【現地説明会】

次のとおり現地説明会を実施いたしますのでご参加ください。

実施日時	令和5年6月9日（金曜日） 午後2時00分
実施場所	釧路市浦見二丁目8番1（現地集合）※要事前連絡

【一般競争入札の流れ】

1. 入札参加申込

(1) 売払物件の確認

売払物件については、ホームページでの確認のほか、現地での説明会を開催しますのでご参加ください。

説明会に参加できない場合は、現地を確認の上、ご質問がありましたら、お問い合わせください。

(2) 申込書の配布

入札に参加を希望される方は、市立釧路総合病院事務部総務課施設管理担当（地下1階）で入札参加申込書などの関係書類を配布するほか、市立釧路総合病院ホームページからダウンロードしていただくこともできます。

なお、現地説明会においても配布いたします。

(3) 入札参加資格

入札の参加資格は、契約を締結する能力を有しない者や破産者で復権を得ない者など参加できない条件が法令等で定められています。

(4) 申込書の受付

申込締切日までに入札参加申込書（添付書類含む）を提出してください。内容を審査の上、入札参加資格通知書を交付いたします。

2. 入札

(1) 入札保証金

入札参加者は、入札しようとする金額の100分の5以上の額を、入札執行前に現金又は市中銀行の振出小切手により納付いただきます。

(2) 入札

落札者の決定は、予定価格（非公表）を上回った最も高い金額を入札した方を落札者とします。

なお、1回目の入札で落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。（概ね3回まで）再度の入札で落札者がいない場合は、入札を中止します。

(3) 入札の無効

入札において、入札書の記載不備や入札保証金の不足、入札参加資格のない者の入札などがあった場合は、その入札を無効とします。

(4) 入札保証金の返還

入札保証金は、落札者を除き、入札終了後速やかに返還いたします。落札者の入札保証金は、契約締結後に返還しますが、期日までに契約を締結しない場合には市に帰属します。

なお、落札者の申し出により、入札保証金を契約保証金に充当することができます。

3. 契約締結

(1) 契約締結と契約保証金

落札者は、落札決定の通知（入札時に口頭により通知）を受けた日から7日以内に市の指定する契約書により契約を締結し、契約金額の100分の10以上に相当する金額を契約の際に納付いただきます。

(2) 売買代金の納付

売買代金は、契約締結の日から30日以内に納付いただきます。なお、納付済みの契約保証金を充当することができます。

また、期日までに売買代金の納付がない場合は、契約保証金は市に帰属し、契約に解除となります。

4. 所有権の移転登記

登記の手続き

売買物件の所有権移転登記は、売買物件が納付された後に釧路市が手続きを行います。登記に係る手数料の負担はありませんが、登録免許税（登記の際に支払う国税）は、契約者が支払うこととなります。

5. その他

売払の中止

市の都合により、物件の全部又は一部の売り払いを中止することがあります。

【入札参加資格について】

次のいずれかに該当する場合は入札に参加できません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者（該当してから3年を経過しない者を含む。）及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (3) 釧路市暴力団排除条例(平成24年釧路市条例第33号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者
- (4) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3に規定する者
- (5) 釧路市の市税に滞納がある者

【お問い合わせ】

市立釧路総合病院事務部総務課施設管理担当

T E L 番号 0154-41-6121（内線1213・1215）

F A X 番号 0154-41-8552